別冊１

熊本市生涯学習推進計画

令和2年度（2020 年度）～令和5年度（2023 年度）

令和2年（2020年）3月

熊 本 市 教 育 委 員 会

目 次

■第１章　策定の趣旨 …… １

■第２章　生涯学習を取り巻く現状と課題 …… ５

１ 生涯学習を取り巻く情勢の変化 …… ６
２ 本市における生涯学習の現状 …… ８
３ 生涯学習施策の実績と課題 …… １４

■第３章　基本理念と施策の方向性 …… １９

１ 基本的事項 …… ２０
２ 基本理念 …… ２２
３ 検証指標の設定 …… ２３
４ 基本施策 …… ２４
５ 施策の体系図 …… ２５

■第４章　施策の展開 …… ２７

１ 具体的な推進施策 …… ２８

■第５章　計画の推進にあたって …… ４７

１ 計画の進行管理に係る基本的な考え方 …… ４８
２ 計画の推進体制 …… ４８
３ 各主体に期待する役割 …… ４９

■参考資料 …… ５１

第1章

策定の趣旨

この章では、本計画を策定する意義等について簡潔に示します。

策定の趣旨

熊本市では、これまで、平成21年に本市の生涯学習推進に関する基本的な考え方や方向性を示す「熊本市生涯学習指針」を策定し、一人ひとりの生涯を通じた学習を支援し、その成果が適切に生かされ、社会全体の教育力が向上する「知の循環型社会」の構築に向けて、生涯学習の振興に積極的に取り組んできました。

しかしながら、我が国の社会を取り巻く状況は、人口減少、少子高齢化、急速な技術革新や雇用形態の変化に加え、ライフスタイルや価値観の多様化等により大きく変化しています。

また、「人生100年時代」の到来を踏まえ、一人ひとりが生涯にわたって活躍できる社会を実現するため、多様な学習機会の提供に加えて、再チャレンジが可能な教育環境の整備が求められるなど、より一層、生涯学習の必要性、重要性が高まっています。

このような中、国の教育行政においては、平成30年6月に「第3期教育振興基本計画」、平成30年12月には中央教育審議会答申「人口減少社会の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策」が示されるなど、新たな時代に対応した教育の推進が強く求められています。

現在、本市では平成28年に策定された「熊本市第7次総合計画」において、「めざすまちの姿」として、市民が住み続けたい、だれもが住んでみたくなる、訪れたくなるまち、「上質な生活都市」を掲げ、その実現に向けての施策を推進しています。

教育分野においては、様々な教育機会を通じて、子どもたち一人ひとりの可能性を広げ、それぞれの夢につながるような教育環境を整えるとともに、子どもから大人まで、すべての市民が生涯を通じて生きがいを持ちながら豊かな人生を送れるよう、スポーツや文化活動に気軽に楽しむ機会や新たな知識や技術などを身につけることができる学習機会の充実に取り組んでいます。

今後、社会の大きな変化の中にあって、より豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくり、地域づくりに向けて、生涯学習の果たすべき役割はますます大きくなっています。そして、その重要な鍵を握るのは、市民と行政、それぞれが自身の役割と責任を担い、地域課題を共に解決する市民協働の仕組みづくりにあります。

そのためには、市民自らが担い手として地域活動に主体的に関わることで当事者意識が高まり、これまで以上に生涯学習による「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」をとおして「学びと活動の循環」を醸成していきます。

このような生涯学習の役割を踏まえ、また「誰もが憧れる上質な生活都市くまもと」の実現に重要な新しい時代に対応した「生涯学習社会」構築のため、その基本計画として、「熊本市生涯学習推進計画」を新たに策定するものです。

第2章
生涯学習を取り巻く現状と課題

この章では、計画を取りまとめていくための前提となる社会的背景、国の教育政策、熊本市の動向や、市民の学習活動及び前指針の実績と課題などを示します。

１　生涯学習を取り巻く情勢の変化

（１）　社会的背景

近年、生涯学習を取り巻く状況は、大きく変化しています。人口減少、少子高齢化が急速な勢いで進んでおり、健康で豊かな生活を送るための生きがいづくりや地方創生の実現に向けた地域社会での活躍の場づくりが求められています。

また、IoT やビッグデータ、人工知能（AI）の進展等の急速な技術革新に伴い、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0※1）の到来が予想されており、このような変化に対応する力を市民一人ひとりが身につけることが必要となっています。

そして、人生100年時代においては、生涯を通じて学び、職業に必要な知識やスキルを身につけるため、 何歳になっても学び直しができるリカレント教育の充実が求められています。

さらに、2015年9月の国連総会において、「持続開発な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。この中に持続可能な開発目標（SDGs）として、「誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、すべての国々が 2030年までの間に達成すべき17のゴールからなる開発目標が掲げられ、教育に関する目標として、「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」と定められています。

（２）国の動向

①　教育基本法の改正

平成18年12月、教育基本法が約60年ぶりに改正され、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と第3条にはじめて「生涯学習の理念」が規定されました。

②　国の教育振興基本計画等

平成30年6月に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」では、第2期計画に掲げた「自立」「協働」「創造」の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方とともに、今後の教育政策の5つの基本的方針と、平成30年度から5年間の教育目標等が示されました。

また、平成30年12月の中央教育審議会答申「人口減少社会の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策」では、社会教育を基盤とした「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の重要性が示され、今後の社会教育施設には、学習と活

（※１）①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会。

動の拠点としての役割に加え、住民主体の地域づくり、持続可能な共生社会の構築に向けた取組などの役割が求められています。

（３）熊本市の動向

熊本市では、平成14年3月に生涯学習推進施策を総合的かつ体系的に推進するため、熊本市生涯学習指針を策定し、「学習推進体制の整備」「学習活動の充実と支援」「学習拠点の整備」を基本目標として、生涯学習に関する取組を推進してきました。

平成21年3月には、生涯学習を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、新たな熊本市生涯学習指針を策定し、「生涯学習ネットワークの構築」「学習機会の充実」「学習成果を生かす環境づくり」を基本施策として、持続可能な知の循環型社会の実現を目指した取組を促進しました。

また、中間年である平成25年度には、施策体系等は維持しつつ、「現代的・社会的な課題と市民ニーズに対応した学習支援」の取組を拡充するなどの見直しを行いました。

さらに、平成29年4月、自主自立のまちづくりを推進するため、市内17箇所にまちづくりセンターを設置し、地域担当職員が地域の相談窓口となり、地域情報収集・行政情報の発信、地域コミュニティ活動の支援に取り組んでおり、こうした地域活動支援とも連携した生涯学習の推進に取り組んでいます。

また、公設公民館については、その役割を整理し、機能を充実することにより、住民が積極的に活用できる施設を目指しています。

2　本市における生涯学習の現状

（１）熊本市生涯学習に関するアンケート調査

①　調査の概要

ア　調査の目的

本市の生涯学習を推進するうえでの課題や、行政が行うべき役割を把握するため、市民の生涯学習への取組み状況や要望（ニーズ）などについて、アンケートを実施し、本計画の基礎資料とするもの。

イ　調査対象　　20歳以上の市民から2,000人を無作為抽出

ウ　調査期間　　平成30年2月

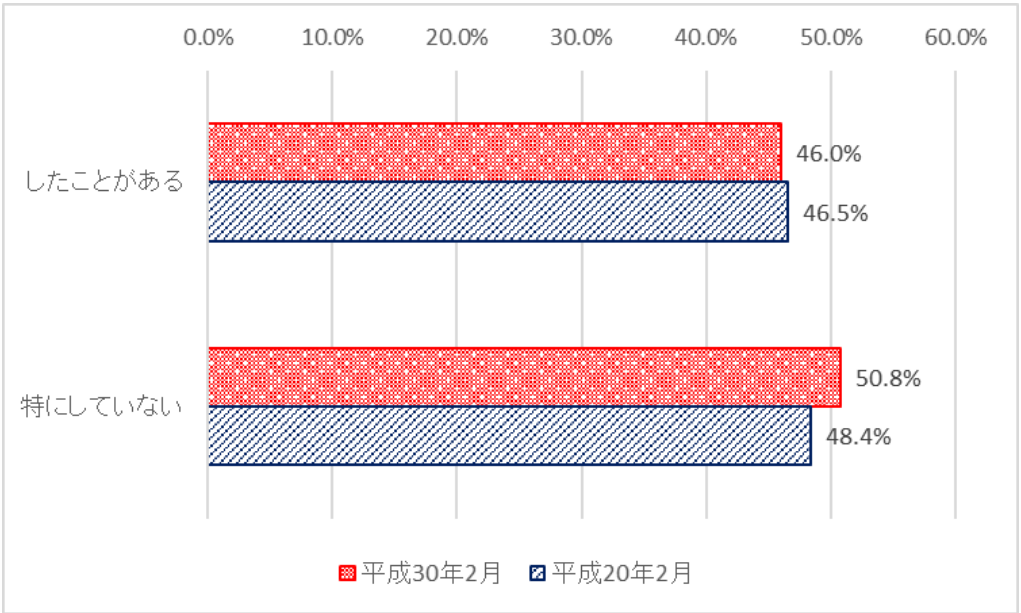
エ　回収状況

配布数	回収数	回収率
2,000人	654人	32.7%

②　主な調査結果

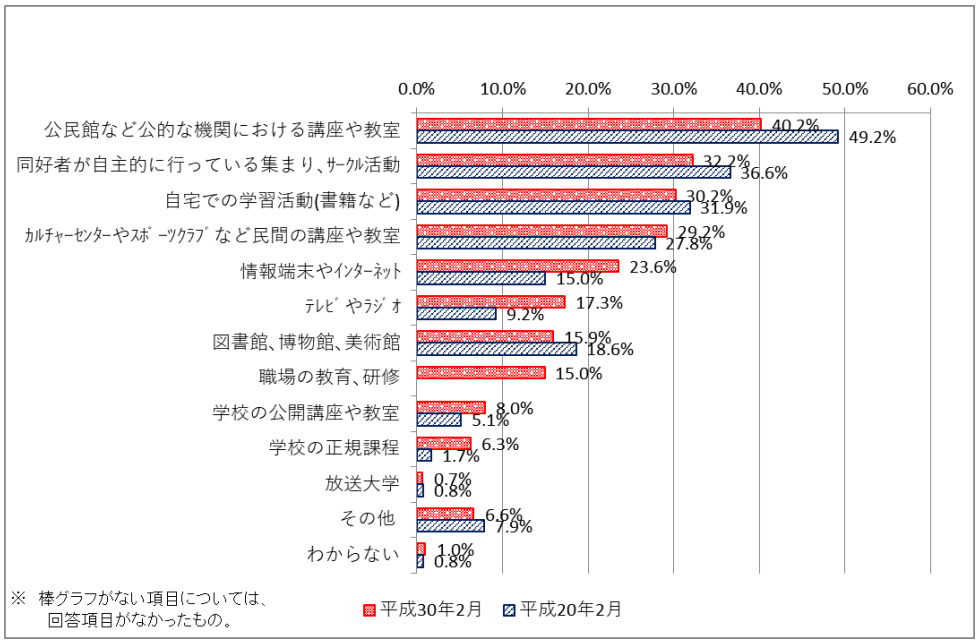
ア　この1年くらいの間に生涯学習をしたことがある人の割合

「したことがある」は 46%で、平成20年2月のアンケートとほとんど変化がありませんでした。



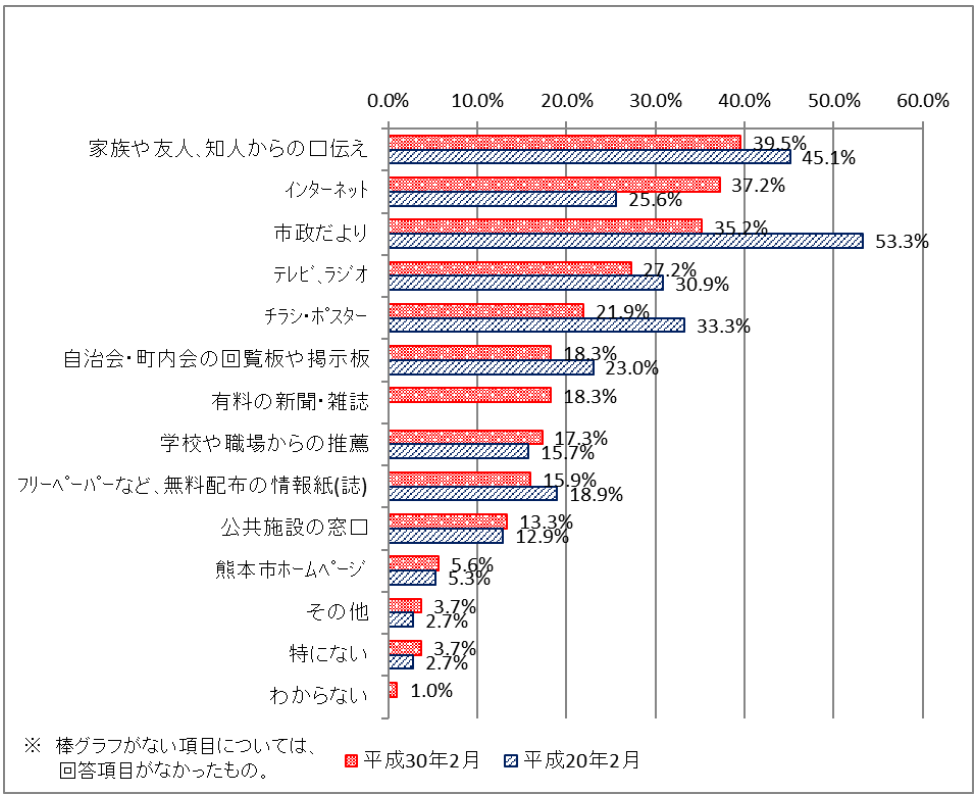
イ どのような場所や形態で生涯学習をしているか

前回同様、「公民館や公的機関における講座や教室」が高い割合となっています。また、「情報端末やインターネット」「テレビやラジオ」の割合が前回より高くなっています。



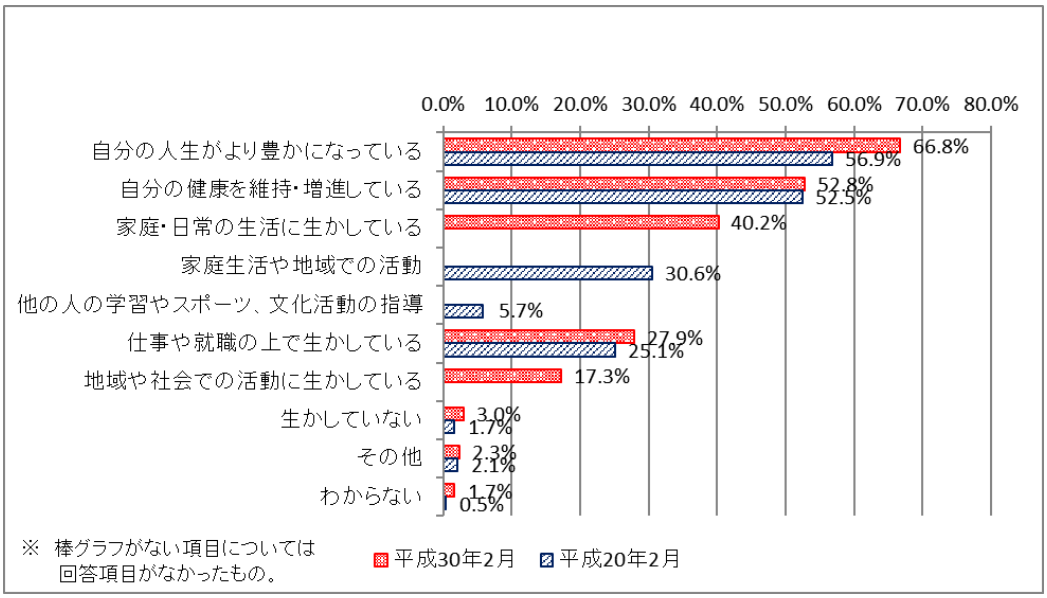
ウ 生涯学習の情報をどこから得ているか

「家族や友人、知人からの口伝え」「インターネット」「市政だより」による情報収集が高い割合を示しています。また前回に比べ、「インターネット」が 11.6 ポイント増えたのに対し、「市政だより」が 18.1 ポイント減っています。



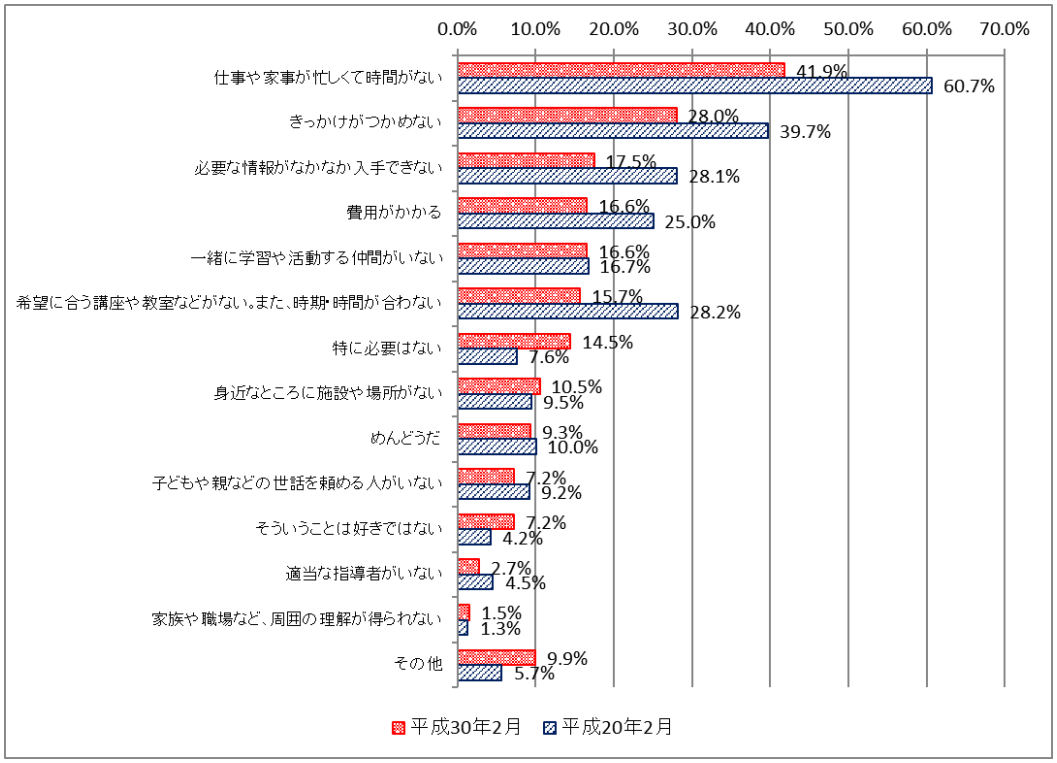
エ 学習成果の活用状況

「自分の人生が豊かになっている」が 66.8%と高い状況を示している一方で、「仕事や就職の上で生かしている」は 27.9%、「地域や社会での活動に生かしている」は 17.3%となっています。



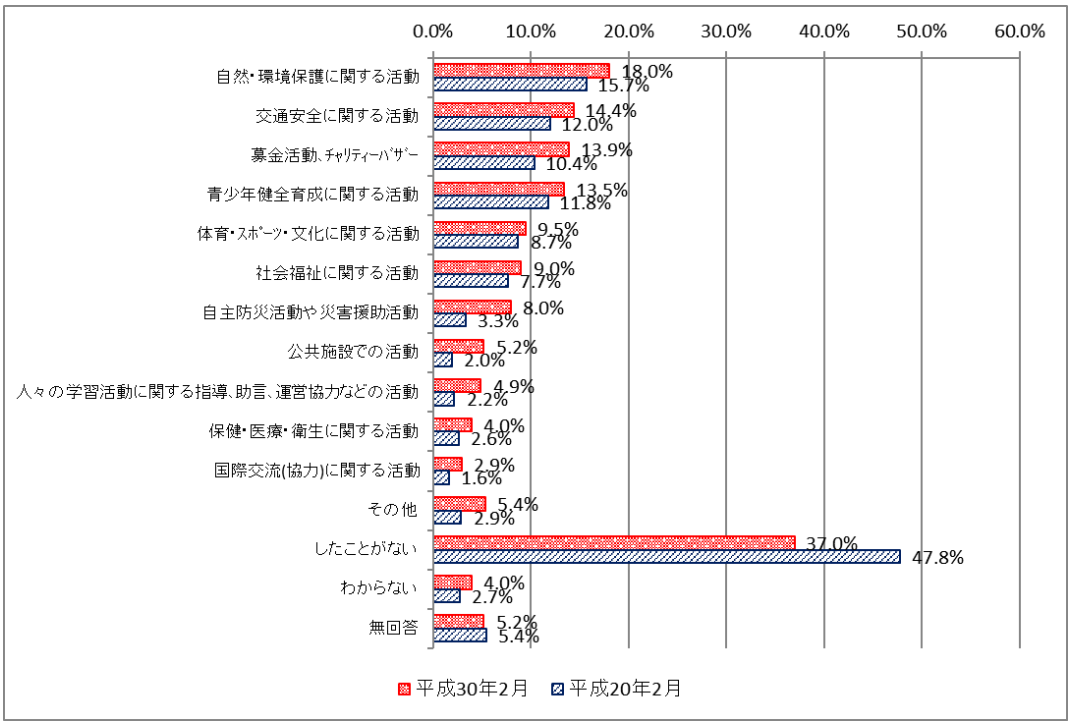
オ 生涯学習をしていない理由

前回同様、「仕事や家事が忙しくて時間がない」と「きっかけがつかめない」が高い割合となっています。また、前回に比べ、「仕事や家事が忙しくて時間がない」が 18.8 ポイント減、「きっかけがつかめない」が 11.7 ポイント減となっています。



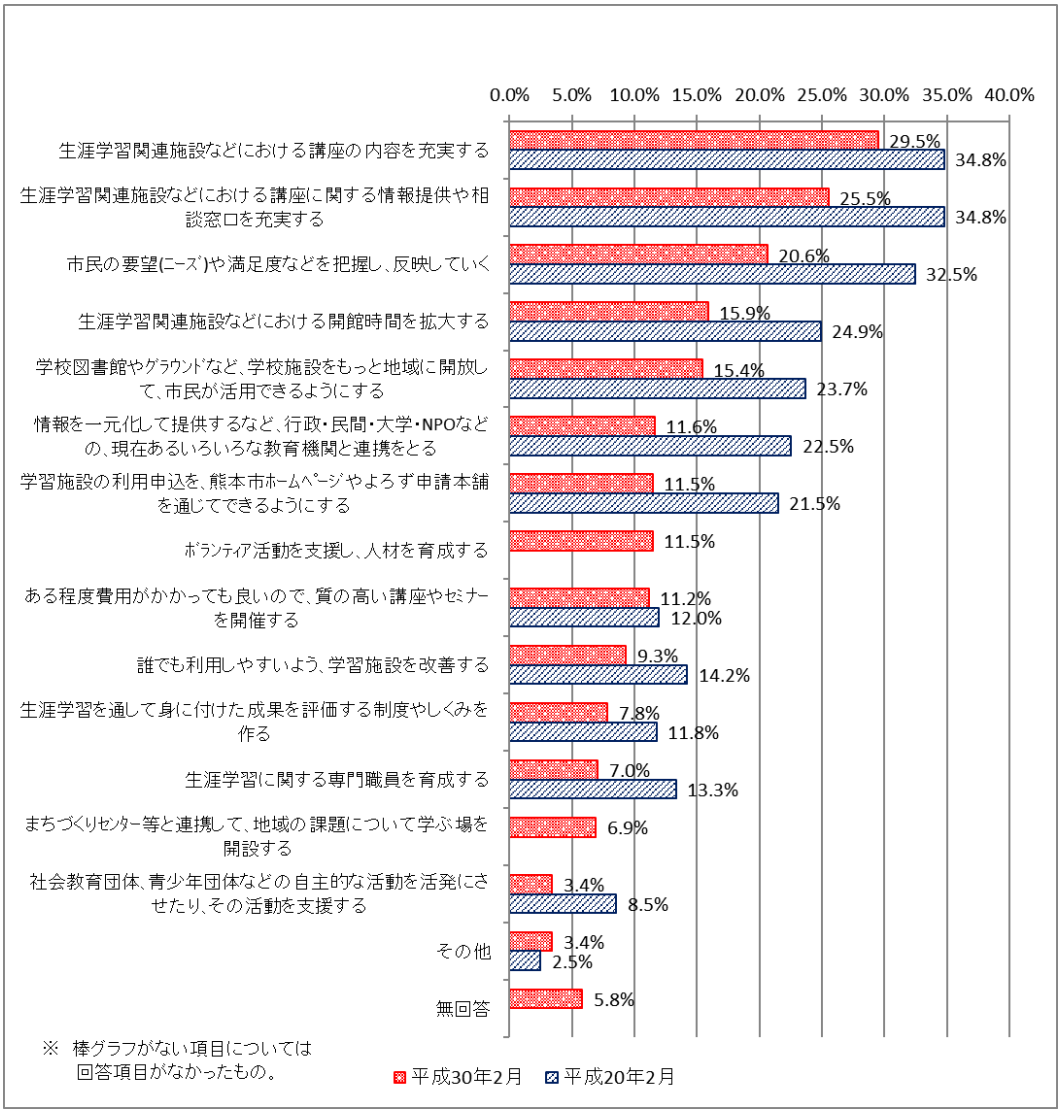
カ　これまで参加したことのあるボランティア活動

　ボランティア活動を「したことがない」市民の割合は37.0%で、前回より10.8ポイント減少しています。



キ 生涯学習推進のために本市が力を入れるべきこと

前回同様、「生涯学習関連施設などにおける講座の内容を充実する」「生涯学習関連施設などにおける講座に関する情報提供や相談窓口を充実する」「市民の要望(ニーズ)や満足度などを把握し、反映していく」等の項目が高くなっていますが、その割合は前回よりも低くなっていいます。



（２）生涯学習指針における成果指標の推移

毎年実施する総合計画市民アンケートの「過去１年間に生涯学習を行った市民の割合」を成果指標としていますが、平成30年度の実績値は 39.3%で、目標値 50.0%には達しませんでした。

過去1年間に生涯学習を行った市民の割合

平成２０年度	平成２５年度（中間）	平成３０年度	平成３０年度
【基準値】	【実績値】	【実績値】	【目標値】
42.4%	36.8%	39.3%	50.0%

3　生涯学習施策の実績と課題

これまでの生涯学習施策である基本施策Ⅰ「生涯学習ネットワークの構築」、基本施策Ⅱ「学習機会の充実」、基本施策Ⅲ「学習成果を生かす環境づくり」について、次のとおり取り組みました。

基本施策Ⅰ　「生涯学習ネットワークの構築」

① 主な取組と実績

【取組Ⅰ-1】

関係機関と連携して「生涯学習出前講座（講師派遣）」等の事業に取り組みました。

【実績Ⅰ-1】

項　目	H20	H30
生涯学習出前講座の受講者数	22,174 人	30,306 人
生涯学習出前講座に参画する大学・NPO等の庁外の団体数・講座数	11団体 44講座	30団体 108講座

【取組Ⅰ-2】

大学やNPO等と連携して子どもたちが企画運営する「子どもチャレンジ公民館」事業を実施し、子どもたちのニーズを反映した交流体験の機会を提供しました。

【実績Ⅰ-2】

項　目	H20	H30
子どもチャレンジ公民館実施回数	20 件	20 件
子どもチャレンジ公民館参加者数	653 人	844 人

②主な課題等

・民間教育事業者や大学との連携ができておらず、講座情報の一元化が不十分でした。
・生涯学習情報を発信するホームページ（生涯学習情報システム）のアクセス数が少ないため、学習情報の収集・提供等の充実を更に図る必要があります。

＜参考＞

・民間教育事業者アンケート調査（令和元年5月、カルチャーセンターや大学等）において、生涯学習情報システムに「民間教育事業者のサイトにリンクするバナーを設ける」「スマートフォン用のサイトを作製する」等の意見や要望がありました。
・民間教育事業者と協力し、オンラインコンテンツを共同で作製する等の意見がありました。

③今後の方向性

民間教育事業者や大学との連携を強化し、学習情報の共有や市民公開講座等を開催します。また、「生涯学習情報システム」に学習情報を集約するとともに、スマートフォン用のサイトを作製することや動画配信等による情報提供を充実させ、いつでも、どこでも、生涯学習ができる環境を整備します。

さらに、市民の学習に対する考え方や学習ニーズを把握するための意識調査をさらに進めていくとともに、市民が学習しやすい環境づくりに必要な各種調査を実施します。

基本施策Ⅱ 「学習機会の充実」

①主な取組と実績

【取組Ⅱ-1】

ライフステージに応じた社会的な課題と市民ニーズに対応した学習支援に取り組みました。

【実績Ⅱ-1】

項　目	H20	H30
公民館での子育てサロンの実施件数	290 件	319 件
家庭教育セミナーの受講者数	2,437 人	5,459 人

【取組Ⅱ-2】

まちづくり支援機能と公民館機能を統合させた「まちづくりセンター」を設置し、地域課題を解決するための講座や、地域の担い手育成等につながる講座を実施しました。

【実績Ⅱ-2】

項　目	H20	H30
ボランティア養成講座の受講者数	575 人	986 人

【取組Ⅱ-3】

各種スポーツイベントの開催や総合型地域スポーツクラブの育成、施設整備等により、スポーツ機会の確保・充実を図りました。

【実績Ⅱ-3】

項　目	H20	H30
総合型地域スポーツクラブの会員数	6,029 人	6,858 人
項　目	H22	H30
体育施設利用予約システム登録者数	21,982 （人・団体）	83,592 （人・団体）

【取組Ⅱ-4】

森都心プラザ・城南図書館の開設や、開館時間の延長など図書館のサービス向上に努めました。

【実績Ⅱ-4】

項　目	H20	H30
年間の貸出冊数	205 万冊	301 万冊
市民一人あたりの貸出冊数	3.0 冊	4.1 冊

②主な課題等

・公民館講座の参加者数が、熊本地震の影響や社会構造・ライフスタイルの変化等により減少傾向にあります。
・図書館及び公民館図書室の利用者は全体として増加していますが、20代の利用者は減少しています。
・障がい者の生涯学習の機会を増やす必要があります。

③今後の方向性

「人生100年時代」を見据え、ICT等を活用し、ライフスタイルや市民ニーズに応じた学習機会の提供や学習内容の充実を図ります。

また、家庭・地域の教育力の向上や、障がい者の生涯学習、文化芸術・スポーツの取組の推進などに取り組みます。

基本施策Ⅲ　「学習成果を生かす環境づくり」

①主な取組と実績

【取組Ⅲ-1】

学校支援ボランティアや野外活動指導者等を派遣し、学校や地域において知識・技能や経験を生かす活動を推進しました。

【実績Ⅲ-1】

項　目	H20	H30
小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数	28,714 人	41,437 人

【取組Ⅲ-2】

市民公益活動を推進するため、市民活動支援センター・あいぽーとを拠点にNPO法人やボランティア団体等の育成や支援に取り組みました。

【実績Ⅲ-2】

項　目	H20	H30
市民活動支援センター・あいぽーと登録団体数	130団体	524団体

【取組Ⅲ-3】

学びを生かす活動を推進するため、公民館講座修了生等を講師として派遣する「おでかけ公民館講座」やボランティア養成講座などを実施しました。

【実績Ⅲ-3】

項　目	H20	H30
おでかけ公民館講座の実施回数	189回	201回
（再掲）ボランティア養成講座の受講者数	575人	986人

②主な課題等

・公民館等において、地域課題の解決や地域の担い手育成等に取り組むとともに、学んだ成果を地域に生かす取組を更に推進する必要があります。
・ボランティア養成講座を受講した方々の学習成果を生かす場を増やす必要があります。
・地域によってNPOやボランティアなどが活躍できる環境に偏りがあります。

③今後の方向性

生涯を通じて学び続け、学んだことを生かして活躍できるよう、まちづくり活動や、おでかけ公民館講座、学校支援ボランティアなどの「学びの成果を地域に還元する仕組み」を更に拡充します。

また、人材やボランティアの養成・活用や、学習成果を生かす取組、地域と学校との連携・協働、熊本地震の体験や教訓を生かした取組を推進します。

第3章
基本理念と施策の方向性

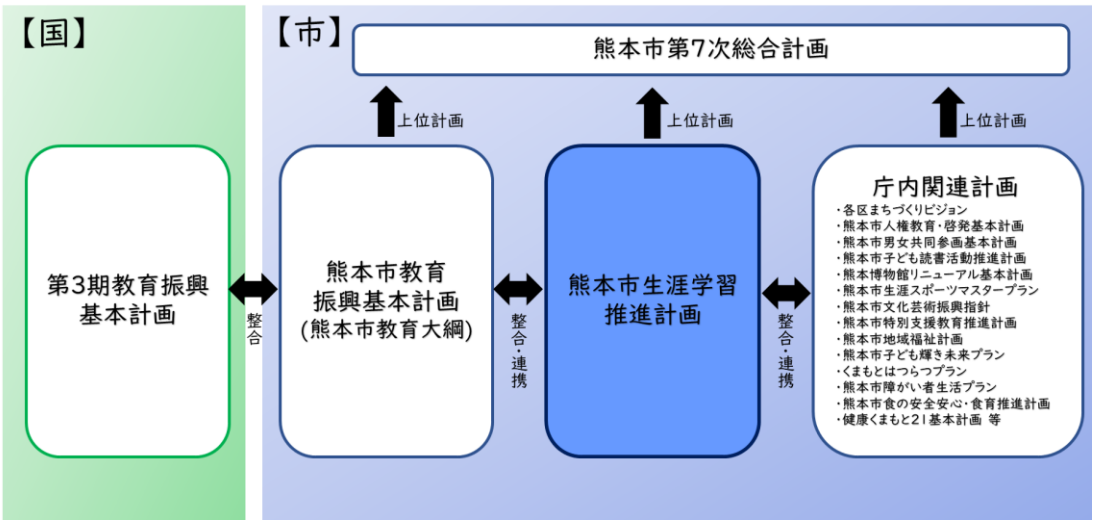
この章では、生涯学習推進に向けた基本的な考え方として、計画の基本理念や施策の方向性等を示します。

1　基本的事項

（１）計画の位置づけ

本市の生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示したものであり、新しい時代に対応した「生涯学習社会」の実現に向けた基本計画となるものです。

本計画の策定にあたっては、平成21年に策定した前指針の基本施策を継承しつつ、熊本市第7次総合計画及び熊本市教育振興基本計画（熊本市教育大綱）との整合を図り、「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月）や中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」（平成30年12月）等を参考とするとともに、本市の現状や課題、SDGsの視点を踏まえます。



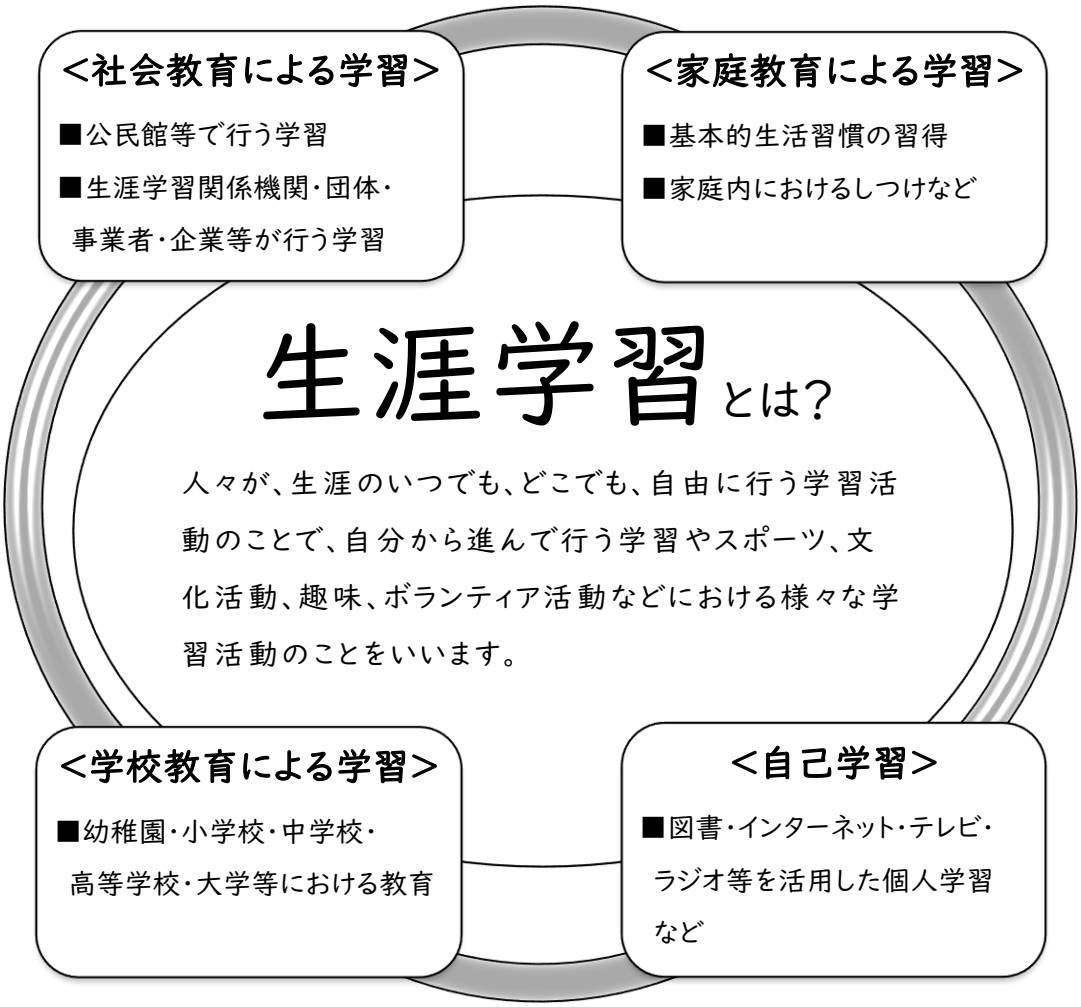
（２）計画の期間

計画の期間は、熊本市第7次総合計画との整合を踏まえ、令和2年度から令和5年度までの4年間とします。

また、社会状況等の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

（３）生涯学習及び生涯学習社会の定義

生涯学習の定義は次のとおりとします。



また、「生涯学習社会」とは、すべての市民が自ら進んで、いつでも、どこでも、様々な学習活動を展開するとともに、この学習活動の成果を自らの生活の向上はもとより、よりよい地域づくり等に生かすことができる社会のことをいいます。

2　基本理念

変化し続ける社会の中で、「人生100年時代」を市民一人ひとりが心豊かに生きがいを持って暮らしていくためには、一人ひとりの意志によって、自分に適した手段・方法を選択し、生涯にわたって学び続けることが重要です。

個人の自主的・自発的な学びは、喜びや成長、自己実現につながっていくことが期待されます。また、学びを通じたつながりの中で住民同士の絆が強まる効果がもたらされます。そして、この関係が地域に対する愛着や地域活動への意欲、地域課題解決に向けた主体的な活動につながっていきます。

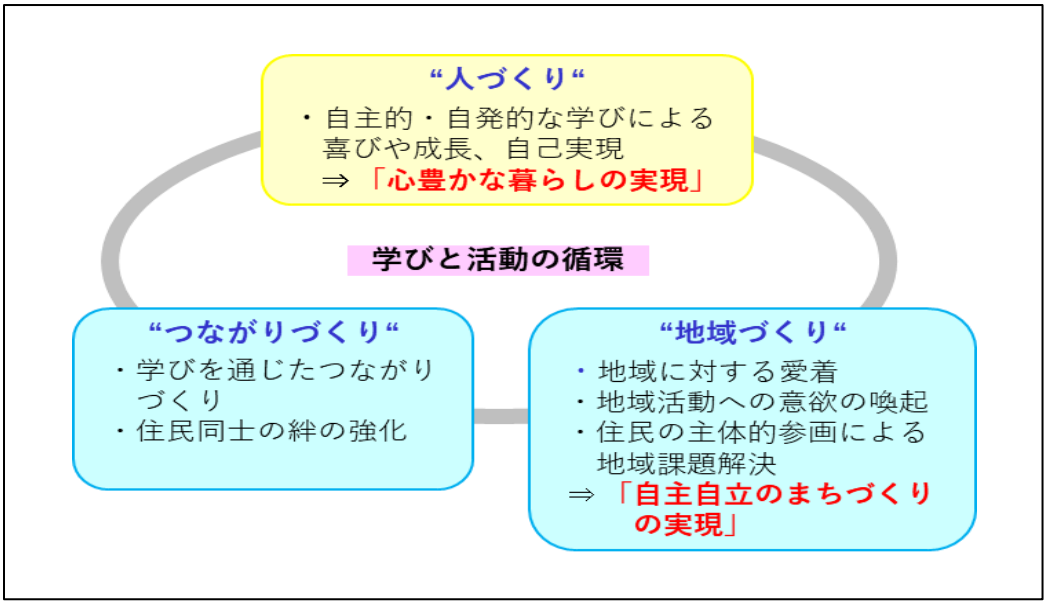
このような生涯学習による「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」という「学びと活動の循環」の仕組みを構築し、市民一人ひとりの当事者意識を高め、一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくりが必要です。

これらを踏まえ、本計画では、次のとおり基本理念を掲げます。

「市民一人ひとりの心豊かな暮らしの実現」

「学びと活動の循環による自主自立のまちづくりの実現」

（全体構想図）



3　検証指標の設定

本計画の達成度を図るため、次のとおり検証指標を設定します。

検証指標	基準値 (H27)	検証値 (R5)
ア　過去１年間に生涯学習を行った市民の割合	28.6%	50%
検証指標	基準値 (R1)	検証値 (R5)
イ　学習を通じて新たな仲間づくりができた市民の割合【新規】	24.1%	増加
ウ　学習を通じて地域の活動やボランティア活動に参加した市民の割合【新規】	12.2%	増加

※イ、ウについては、令和元年度総合計画市民アンケートにより基準値及び検証値を設定

４　基本施策

基本理念を実現するため、次の３つの基本施策を定め、生涯学習を推進します。

【Ⅰ】　いつでも、どこでも生涯学習ができる環境の整備

市民一人ひとりの生涯学習に対する自発的な取組を促進するためには、市民の要望や社会の要請に応える学習情報を、手に入れられるようにすることが極めて重要です。

そこで、民間教育事業者や大学との連携を強化し、学習情報等の共有や市民公開講座等を開催します。また、「生涯学習情報システム」にその情報を集約するとともに、スマートフォン用のサイトを作成することや動画配信等による情報提供を充実させ、いつでも、どこでも生涯学習ができる環境を整備します。

さらに、市民の学習に対する考え方や学習ニーズを把握するための意識調査をさらに進めていくとともに、市民が学習しやすい環境づくりに必要な各種調査を実施します。

【Ⅱ】　「人生１００年時代」を見据えた学習機会・内容の充実

社会の急激な変化の中で、市民が生きがいを持ち心豊かな生活を送るためには、乳幼児期・学童期・思春期・成年期・高齢期における課題に応じた学習が必要です。また、生涯を通して知識と時代の変化に応じたスキルを獲得できるリカレント教育を継続的に実施する環境づくりが必要です。

そこで、「人生100年時代」を見据え、ICT等を活用し、ライフスタイルや市民ニーズに応じた学習機会の提供や学習内容の充実を図ります。

また、家庭・地域の教育力の向上や、障がい者の生涯学習、文化芸術・スポーツの取組の推進などに取り組みます。

【Ⅲ】　学びの成果を地域に還元する仕組みづくり

今日の人口減少社会や「人生100年時代」においては、持続可能な社会づくりを目指していく必要があります。そのためには、市民一人ひとりが地域づくりの主体となることが重要です。

そこで、生涯を通じて学び続け、学んだことを生かして活躍できるよう、まちづくり活動などの「学んだ成果を地域に還元する仕組み」を更に拡充します。

また、人材やボランティアの養成・活用や、学習成果を生かす取組、地域と学校との連携・協働、熊本地震の体験や教訓を生かした取組を推進します。

5　施策の体系図

【基本理念１】市民一人ひとりの心豊かな暮らしの実現
【基本理念２】学びと活動の循環による自主自立のまちづくりの実現

＜基本施策Ⅰ＞
いつでも、どこでも
生涯学習ができる環境の整備

【推進施策の方向性】
生涯学習ネットワークを構築し、いつでも、どこでも生涯学習ができる環境を整備する。

【推進施策等】

ア　生涯学習関係機関等との連携

イ　生涯学習推進に関する情報の収集と提供

＜基本施策Ⅱ＞
「人生１００年時代」を
見据えた学習機会・内容の充実

【推進施策の方向性】
「人生100年時代」を見据え、ＩＣＴ等を活用し、ライフスタイルや市民ニーズに応じた学習機会・内容の充実を図る。

【推進施策等】

ア　ライフステージに応じた学習機会・内容の充実
　〇乳幼児期　〇学童期（小学生）〇思春期（中高生）
　〇成年期　　〇高齢期

イ　家庭・地域の教育力の向上

ウ　現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する
　　学習機会・内容の充実
　〇人権意識の高揚　〇男女共同参画の推進
　〇環境教育の推進　〇国際化への対応
　〇青少年の健全育成【新規】
　〇健康づくりの推進　〇消費者問題への対応
　〇地域防災力の向上　〇ＩＣＴ教育の推進【新規】
　〇リカレント教育の推進【新規】

エ　障がい者の生涯学習の推進【新規】

オ　図書館・博物館等における生涯学習の推進

カ　文化芸術の取組の推進

キ　スポーツの取組の推進

＜基本施策Ⅲ＞
学びの成果を地域に還元する
仕組みづくり

【推進施策の方向性】
生涯を通じて学び続け、学んだことを生かして活躍できる「学びの成果を地域に還元する仕組み」を拡充する。

【推進施策等】

ア　人材やボランティアの養成・活用

イ　学習成果を生かす取組の推進

ウ　地域と学校との連携・協働の推進

エ　熊本地震の体験や教訓を生かした取組の推進【新規】

第4章
施策の展開

この章では、「市民一人ひとりの心豊かな暮らし」と「学びと活動の循環による自主自立のまちづくり」の実現に向け、行政を中心とした基本施策ごとの取組の例等を示します。

1　具体的な推進施策

【Ⅰ】　いつでも、どこでも生涯学習ができる環境の整備

ア　生涯学習関係機関等との連携

現在、行政、民間の教育事業者等がそれぞれ学習機会を提供しています。さらに、市民一人ひとりの生涯学習活動を支援するために、学習者の求めに応じ、いつでも・どこでも・何度でも学べるよう、多彩で体系的な学習機会を提供するため、関係機関との連携を強化していきます。

検証指標	検証指標参考	基準値 (H27)	検証値 (R5)
生涯学習出前講座に参画する庁外・庁内の団体数	生涯学習課指標	庁外36団体 庁内57部署	継続的増加

【取組の例】
・生涯学習出前講座の実施
・生涯学習情報システムの機能拡充
・公民館と大学との連携によるリカレント教育の実施
・放送大学との共催による公開講演会の実施
・民間教育事業者・大学等との連絡会議の開催による学習内容の開発
・熊本市生涯学習庁内関係課連絡会議の開催

イ　生涯学習推進に関する情報の収集と提供

学習活動を効果的に支援していくためには、あらゆる学習活動に関する情報の入手を容易にすることが大切です。

そこで、生涯学習に係る各機関、各主体からできるだけ多くの情報を収集するとともに、その情報が市民一人ひとりに行き届く提供方法の工夫が必要となります。

行政だけでなく、各主体からの情報も積極的に収集するとともに、効果的な情報を提供していきます。

検証指標	検証指標参考	基準値 (H27)	検証値 (R5)
生涯学習情報システムの１ヶ月あたりのアクセス数	生涯学習課指標	1,369件	継続的増加

【取組の例】
・生涯学習出前講座の実施
・民間教育事業者・大学等と連携した講座等の動画配信の実施
・生涯学習情報システムのスマートフォン用サイト作製
・民間教育事業者・大学等を含めた講座情報の収集・提供
・生涯学習に係る市民意識調査の実施
・各生涯学習施設における学習ニーズ把握等のためのアンケート実施
・「ICTを活用した生涯学習」の調査・研究

【Ⅱ】　「人生１００年時代」を見据えた学習機会・内容の充実

ア　ライフステージに応じた学習機会・内容の充実

検証指標	検証指標参考	基準値 (H27)	検証値 (R5)
過去1年間に生涯学習を行った市民の割合	第7次総合計画	28.6%	50%
公民館利用者数	第7次総合計画	827,530人	現状維持

○乳幼児期

乳幼児期は、心身の発達とともに自我が芽生え、基本的な生活習慣を身につけるといった人間形成の基礎を養うための大切な時期です。

家庭での教育は、子どもが成長していく上で重要な役割を担っていますが、子育てに関して不安や負担感を持つ人が増加しています。

そこで、乳幼児期における教育・保育の充実を図るとともに、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携事業（異年齢児交流事業等）や子育てサロン、乳幼児ママ・パパ教室など、親または親子での学習機会を積極的に提供していきます。

【取組の例】
・基本的な生活習慣を身につける教育・保育の充実
・幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携事業の実施（異年齢児交流事業等）
・子育てに関する学習機会の充実
・幼稚園、保育所、認定こども園等で子どもたちの防災教育の実施

○学童期（小学生）

学童期は、乳幼児期に培った基本的な生活習慣を土台に、学校教育を通じて、生涯にわたって学ぶ意欲や能力を育て、生涯学習の基礎を身につけるとともに、スポーツや様々な体験活動を通じて、心身の健全な発達を図っていく重要な時期です。また、様々な人間関係を体験し、集団のルール、社会性を身につけていく時期でもあります。

そこで、子どもたちの「社会を生き抜く力」を育てるために、キャリア教育※2 や情報教育などの学校教育だけでなく、家庭や地域との連携による学習機会を提供していきます。

また、各学校の活動を持続可能な開発のための教育(ESD)の視点で捉え直し、社会の担い手を育み、学校や地域の更なる活性化に取り組みます。

(※2) 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

【取組の例】
・スポーツ活動・様々な体験活動の充実
・子どもチャレンジ公民館講座等の実施
・キャリア教育の実施
・情報活用能力の育成をめざす情報教育の推進
・交通安全教室の開催
・防災教育講座の実施
・学校における ESD（持続可能な開発のための教育）の実施
・環境教育の充実

○思春期（中高生）

思春期は、社会や自分の将来への関心が高まり、興味や関心、将来の目標を踏まえて学ぶ内容を選択していく時期となります。

そこで、勤労観・職業観やコミュニケーション力等の基礎的職業能力の形成につながるようなキャリア教育や情報教育を充実していくとともに、学童期から継続してESDの充実を図っていきます。

また、子どもたちの活動範囲や交友関係が拡大し、家庭・学校・地域等で育まれてきた生活習慣や規範意識が揺らぐ時期でもあることから、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育や消費者教育に関する学習機会の充実に取り組んでいきます。

【取組の例】
・ボランティア活動の充実
・スポーツ活動・様々な体験活動の充実
・キャリア教育の実施
・情報活用能力の育成をめざす情報教育の推進
・喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の実施
・消費者教育に関するセミナーの開催
・防災教育講座の実施
・学校における ESD（持続可能な開発のための教育）の実施
・環境教育の充実

○成年期

成年期の学習ニーズは、年齢層が幅広く、様々な生活環境の違いがあるため、職業や家庭教育、地域活動に関するものから生きがいを追求するものまで、また学習内容も入門的なものから高度なレベルのものまで多岐にわたります。

そこで、様々な学習機会を提供するとともに、時代の変化に応じたスキルを修得するための社会人のリカレント教育に取り組んでいきます。

また、地域が抱える課題が多様化する中、地域活動参加を促進する講座の充実や地域課題解決のための講座の拡充等、将来のまちづくりの担い手育成に取り組んでいきます。

【取組の例】
- 家庭教育に関する学習機会の充実
- 地域活動参加を促進する講座の充実
- 地域課題解決のための講座の拡充
- 生活向上のための学習機会の充実
- 結婚から子育てまでに関する情報の提供

○高齢期

高齢期は、これからの高齢社会において、地域や社会の重要な担い手としての活躍が期待される時期であり、自らが培った知識や技術等を社会に還元していく仕組みづくりが必要です。

そこで、高齢者の生きがいづくりを支援し、健康づくりや介護予防、消費者問題など多様な学習機会の提供や学びを生かす場の環境を整備し、「人生100年時代」を見据えた生涯学習を推進していきます。

【取組の例】
- 生きがいづくりのための学習機会の提供
- 健康づくりや介護予防等に関する学習機会の充実
- 学習成果を生かす場の拡充
- 老人クラブ等への活動支援
- 交通安全教室の開催
- 消費者教育に関するセミナーの開催

イ　家庭・地域の教育力の向上

近年、急速な少子高齢化や単身世帯の増加、生活スタイルの変化等により、地域における人と人とのつながりが希薄になりつつあり、これまで家庭や地域が担ってきた子育てなどの互助機能が低下しています。

そこで、市民一人ひとりはもとより、学校・地域団体・NPO・企業などが積極的に地域社会と関わることで、地域の教育力を充実します。また、すべての教育の出発点である家庭教育を個々の家庭の問題とせず、地域社会と連携し、親子の育ちを支援していきます。

検証指標	検証指標参考	基準値 (H27)	検証値 (R5)
家庭教育学級の実施校数	生涯学習課指標	84校	全校実施

【取組の例】
・家庭教育に関する学習機会の提供
・公民館における家庭教育学級の実施
・家庭教育地域リーダー等人材の育成と活躍の場の提供
・子育て支援ネットワークや地域の子育てサークル・子育て支援団体の活動支援・育成

ウ　現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する学習機会・内容の充実

○人権意識の高揚

近年、子どもや高齢者、障がいのある人への虐待、SNS等の普及に伴う誹謗・中傷事例の頻発、性的マイノリティに対する偏見・差別、また災害に伴う人権問題やヘイトスピーチ※3が社会問題となっています。

同和問題をはじめとした様々な人権課題に対する啓発事業を通じて、人権に対する意識を高めるとともに、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指し取り組んできましたが、今なお、さまざまな人権問題が存在し、人権侵害も後を絶たないことから、より一層の人権教育及び啓発を推進し、人権意識の高揚とすべての市民の人権が尊重される社会づくりに取り組んでいきます。

検証指標	検証指標参考	基準値 (H27)	検証値 (R5)
一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	第7次総合計画	44.6%	上昇

(※3)特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとしたりするなどの一方的な内容の言動。

【取組の例】
・学校における発達段階に応じた系統的な人権学習の実施
・公民館・ふれあい文化センターによる人権啓発講演会や講座の実施
・熊本市人権啓発市民協議会等と一体となった研修や講演会の実施
・スポーツを通した人権啓発事業の開催
・人権擁護委員と連携した人権の花運動の実施
・ネット上での他人への人権侵害に関する研修や啓発の実施
・性的マイノリティに関する研修や啓発の実施
・ヘイトスピーチに関する研修や啓発の実施

○男女共同参画の推進

誰もが、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、誰もが等しく政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会、すなわち「男女共同参画社会」の実現が求められています。また、国連が掲げている「持続可能な開発目標」（SDGs）においても男女の区別なく学ぶことができる環境をつくることについて掲げられています。

そこで、誰もが、様々な分野へ意欲に応じ参加できる社会づくりに取り組んでいきます。

検証指標	検証指標参考	基準値 (H27)	検証値 (R5)
男女共同参画出前講座の開催回数	第7次総合計画	14回	25回

【取組の例】
・男女共同参画に関する講演会や出前講座の開催
・女性の活躍促進に向けたセミナー等の開催
・DV 防止に関するセミナーの開催
・性的マイノリティ※4への理解促進に向けたセミナーの開催
・男女共同参画誌「はあもにい」による情報提供
・男女共同参画センターはあもにいにおけるリカレント教育等のセミナーの開催

（※４）性的指向（どのような性別の人を好きになるか）や性自認（自分の性をどのように認識しているか）、性別表現（服装、しぐさ、言葉づかいなど）等が典型的でないとされる人々のこと。

○環境教育の推進

私たちの豊かで利便性の高い暮らしは、生活基盤である自然環境や都市環境、地球環境を良好に保全することにより支えられています。

また、国連が掲げている「持続可能な開発目標」（SDGs）の達成に向けて、市民を含む域内の多様な関係者と力を合わせていくことが求められています。

そこで、市民の環境に対する意識を向上させ、日々の生活において環境に配慮した実践活動につなげていくため、市民や事業者、市民団体などとの協働を推進していきます。

検証指標	検証指標参考	基準値 (H27)	検証値 (R5)
環境保全のための実践行動を行っている人の割合	第7次総合計画	71.4%	80%

【取組の例】

・SDGsの普及啓発を進めるための講演会や研修会の実施
・学校における ESD（持続可能な開発のための教育）の実施
・市民の環境保全に向けた実践行動の促進
・環境総合センター等での「体験型」の環境学習会の実施
・小学生を対象とした環境工場における社会科見学の実施
・くまもと水ブランドの情報発信を担う人材の育成
・市民総参加での節水市民運動の展開
・食品ロス削減の啓発
・アジア・太平洋水サミットをはじめ国際会議等を通じた地下水保全の取組の発信

○国際化への対応

国際化が進む現在、地域社会における在住外国人の数が増えるとともに、外国人と交流する機会も確実に増加しています。それに伴い、異文化への理解や会話能力の向上等の必要性が増してきました。

幅広い視野を持った、国際社会に対応できる人材を育成するとともに、日本人と外国人の相互理解を促進し、多文化共生のまちづくりに取り組んでいきます。

検証指標	検証指標参考	基準値 (H27)	検証値 (R5)
国際関係ボランティア活動人数 （延べ人数）	第7次総合計画	5,724人	5,804人

【取組の例】
・熊本市国際交流員によるインターナショナルサロンの実施
・熊本市国際交流員を講師として学校や公民館等へ派遣
・地域国際化推進ボランティア（在住外国人等）を講師として学校や公民館等へ派遣
・国際交流ボランティア（語学ボランティア、ホストファミリーボランティア等）の育成及び活動の促進
・フェアトレードに関する広報や啓発の実施
・アジア・太平洋水サミットをはじめ国際会議等の開催
・在住外国人等を対象に日本文化体験の実施

○青少年の健全育成　【新規】

近年、青少年を取り巻く社会環境は大きく変化し、少年犯罪の低年齢化や青少年を巻き込んだネット犯罪の増加、また、児童虐待やいじめ、ひきこもりなどの問題を抱えています。

青少年の地域における社会参加や非行防止などの実践活動を促進するとともに、関係団体等との連携を密にし、青少年の健全な育成を推進していきます。

検証指標	検証指標参考	基準値 (H27)	検証値 (R5)
地域における青少年健全育成活動への参加者数	第7次総合計画	108,230人	110,000人

【取組の例】
・家庭・学校・地域等における情報モラル教育の推進
(情報化社会を生きる子どもたちが、主体的に判断し行動する力の育成)
・青少年センター職員等による非行防止・被害防止に関する学習機会の提供
・校区青少年健全育成協議会による「いい育成の日」の全市一斉あいさつ運動の実施
・熊本市青少年健全育成連絡協議会との「青少年健全育成大会」の開催
・中学生地域交流推進事業の実施
・家庭教育学級の実施

○健康づくりの推進

すべての市民が生涯を通して、住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせるまちを市民と協働でつくることを目指し、市民の健康増進を形成する基本要素となる「栄養・食生活」「身体活動・運動」「社会参加」などに関する啓発や健康づくりを支援する環境整備を行い、校区単位の健康まちづくりを推進しています。そして、健康で質の高い生活を送るために病気の予防、早期発見・早期治療についての市民全体の認識を高めていきます。

検証指標	検証指標参考	基準値 (H27)	検証値 (R5)
自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合	第7次総合計画	68.6%	82%

【取組の例】

・健康ポイント事業の実施
・糖尿病・高血圧などの生活習慣病についての健康教育を実施
・地域に根ざした食育活動の強化
・特定健診・がん検診の受診促進
・8020 運動の推進
・介護予防・フレイル※5 対策（運動・口腔・栄養等）の強化
・運動習慣の定着化を推進

○消費者問題への対応

複雑・多様化している消費者トラブルを未然に防ぐためには、消費者が主体的に情報を集め、合理的に判断・行動できるよう消費生活に関する情報や学習機会を提供する必要があります。

消費者被害を防止するため、相談体制や消費者教育等を充実していきます。

検証指標	検証指標参考	基準値 (H27)	検証値 (R5)
消費者教育に関する出前講座の回数	第7次総合計画	81回	100回

（※5）加齢とともに、心身の活力（例えば筋力や認知機能等）が低下し、生活機能障害、要介護状態、そして死亡などの危険性が高くなった状態。

【取組の例】
・地域住民、学校、地域包括支援センター等への出前講座の実施
・学校における消費者関連の授業内容の実施
・成年年齢引き下げに向けた中学生・高校生への啓発
・圏域市町村との連携による相談体制の充実　◆※6

○地域防災力の向上

近年、地球規模での気候変動による集中豪雨や大型台風、地震などの自然災害が全国各地で頻発しています。市民の生命、身体及び財産の安全を確保するため、本市においても、自然災害の被害を未然に防止し、最小限に抑える防災体制を一層強化することが求められています。

災害においては、まず、市民自らが安全で速やかに避難することが大切であることから、防災意識の向上を図ります。日頃から地域で支え合うための体制づくりや情報共有、避難訓練などを通して、自助・共助の精神をさらに高め、地域・市民主体の地域防災力の向上を図っていきます。

検証指標	検証指標参考	基準値 (H27)	検証値 (R5)
自主防災組織率（世帯結成率）	第7次総合計画	78.3%	100%

【取組の例】
・「校区防災連絡会」「避難所運営委員会」による、地域での防災訓練の実施
・各校区防災連絡会、自主防災組織、地域の防災士等の連携と情報の共有を図るための住民参加型の防災に関する会議を各区に設置
・災害訓練における広域的な避難体制の構築　◆
・地域版ハザードマップを活用した避難訓練の実施
・保育所や認定こども園、幼稚園、学校等での防災教育の実施

（※6）　◆マークは熊本連携中枢都市圏ビジョンに関する取組。

○ＩＣＴ教育の推進　【新規】

今後、ICTの進展により、あらゆる分野で情報化が進むことが予想されます。そのような社会の変化を生き抜くために、溢れる情報の中から必要な情報を読み取り、進歩し続ける技術を使いこなす力を身につけることが必要です。

そこで、ICTを活用した学習機会や内容の充実に取り組みます。

検証指標	検証指標参考	基準値 (H27)	検証値 (R5)
公民館でのＩＣＴ関連講座参加者数	生涯学習課指標	1,885人	増加

【取組の例】

・公民館等でのタブレット端末やスマートフォンに関する講座の実施
・学校のICT環境の整備
・産学官連携によるICT教育の推進（授業改善、モデルカリキュラムの普及、プログラミング教育の実施等）
・ICT を核とした教育エコシステム（子どもたちを取り巻く様々な関係者との協力体制）の構築と発信
・図書館における電子書籍の導入
・災害時の SNS の活用に関する出前講座の実施
・インターネットラジオを活用した災害情報発信 ◆

○リカレント教育の推進　【新規】

リカレント教育とは、「学校教育」を、人々の生涯にわたって、分散させようとする理念であり、我が国では、一般的に「リカレント教育」を諸外国より広くとらえ、働きながら学ぶ場合、心の豊かさや生きがいのために学ぶ場合、学校以外の場で学ぶ場合もこれに含めています。

社会に出てからも時代の変化や新たな職務の必要性に応じて学び直すことの重要性が高まっているため、 誰もが必要に応じて学び直しを行い、新たな活躍の機会に挑戦できるよう、多様なニーズに対応したリカレント教育を推進します。

検証指標	検証指標参考	基準値 (R1)	検証値 (R5)
大学等と連携したリカレント教育に関する講座の実施回数【新規】	生涯学習課指標	－	増加

【取組の例】
・公民館でのリカレント教育の実施及び新たな活躍の場の提供
・大学等との連携によるリカレント教育の推進
・労働局や職業訓練センター等と連携したリカレント教育に関する講座の開催
・男女共同参画センターはあもにいにおけるリカレント教育の実施
・IoT やビッグデータに関わる人材の育成
・認定職業訓練や職業能力開発訓練などの求職者や在職者向けの人材育成

工　障がい者の生涯学習の推進　【新規】

障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行等も踏まえ、障がいのある人が、学校卒業後も含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求できるような学習機会を整備する必要があります。

障がいのある人が、地域社会の構成員として安心して暮らし、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現を目指すため、学びたいという意欲とニーズに対応した障がい特性に合わせた様々な学習の機会を提供していきます。

検証指標	検証指標参考	基準値 (H27)	検証値 (R5)
障がい者サポーターの登録者数（累計）	第7次総合計画	1,700人	4,200人

【取組の例】
・公民館等を活用した学習機会の充実
・障がい者サポーター制度の普及・啓発
・精神障がい者の社会参加の促進　◆
(精神科病院との共催による病院対抗のスポーツ大会の開催)
・「アールブリュット※7」の普及
・閉園後の動物園に招待する「ドリームナイトアットザズー」の実施
・図書や朗読 CD 等の郵送貸出や対面朗読サービスの提供
・熊本博物館での字幕付きプラネタリウムの投映

(※7)「生(き)の芸術」という意味のフランス語。正規の美術教育を受けていない人が制作した作品が原義とされているが、その中には、障がいのある人が心の内を表現したものも多く含まれる。

オ　図書館・博物館等における生涯学習の推進

図書館・博物館等の社会教育施設は、人が育ち、人がつながる拠点として、貴重な教育財産を有しています。

市民の最も身近な学習施設である図書館・博物館等は、学習ニーズを把握し、それに応じたサービスの充実を図り、それぞれの施設の特色を生かして市民が利用しやすい環境づくりに取り組んでいきます。

検証指標	検証指標参考	基準値 (H27)	検証値 (R5)
貸出冊数	第7次総合計画	3,251千冊	3,300千冊
検証指標	検証指標参考	基準値 (R1)	検証値 (R5)
熊本博物館入場者数	生涯学習課指標	-	増加

【取組の例】

・子ども読書活動の推進
・図書館における圏域住民の相互利用 ◆
・電子書籍貸出サービスの実施
・図書館ネットワークの充実による利用の促進
・県立図書館との連携
・博物館及び塚原歴史民俗資料館での子ども科学・ものづくり教室の実施
・博物館におけるお迎え事業及びお出かけ事業の実施
・博物館主催講座への圏域住民の相互参加 ◆
・博物館におけるスクールシャトルバス事業の実施
・公民館における家庭教育学級の実施
・動植物園資料館における環境学習の実施
・熊本城の復旧過程の戦略的な公開・活用

カ　文化芸術の取組の推進

文化芸術は人に楽しさや感動、心の安らぎや生きる喜びをもたらし、豊かな人間性を養い、創造力や感性を育むなど、人が人らしく生きるための糧となるものです。

そこで、潤いのある生活の実現のために、有形無形の文化財などの更なる活用や地域文化活動の活性化、また、文化芸術の鑑賞機会や団体支援を充実させることで、文化を生かしたまちづくりを推進していきます。

検証指標	検証指標参考	基準値 (H27)	検証値 (R5)
文化に親しんでいる市民の割合	第7次総合計画	35.7%	50%

【取組の例】
・歴史的文化遺産を学ぶ機会の充実
・熊本城の復旧過程の戦略的な公開・活用
・記念館主催の講座開催、講師派遣等の共同実施 ◆
・地域の潜在的な文化財のまちづくりへの活用
・地域の公民館や学校等での文化芸術に接する機会の提供
・文化芸術の発信拠点としての熊本城ホールの活用
・博物館や現代美術館などにおける魅力ある展覧会の開催
・伝統文化の伝承と担い手育成

キ　スポーツの取組の推進

スポーツは、市民の健康増進や自己実現、余暇活動の充実を図るとともに、生活の質を高め、多くの人に夢や希望、感動を与えるなど、私たちが生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を送る上で欠かせないものです。

そこで、市民誰もがスポーツに親しめる環境を整えながら、年齢や性別、障がい等の有無を問わず、それぞれの体力や技術、興味、目的に応じて、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現に努めます。

検証指標	検証指標参考	基準値 (H27)	検証値 (R5)
週1回以上（1回30分以上）のスポーツ（軽い運動を含む）をしている市民の割合	第7次総合計画	53.5%	62%

【取組の例】
・総合型地域スポーツクラブの育成・支援
・市民スポーツフェスタの開催
・健康づくり活動を促進するための健康プログラム等の開催
・自然体験型スポーツ環境の充実
・障がいのある人や高齢者等が楽しめるスポーツ大会の実施
・スポーツリーダーバンクの活用
・ニュースポーツに関する出前講座の実施
・オリンピックキャンプ等の誘致による一流のアスリートと市民の触れ合う機会の創出
・地元プロスポーツチームとの連携によるスポーツ教室の開催

【Ⅲ】　学びの成果を地域に還元する仕組みづくり

ア　人材やボランティアの養成・活用

あらゆる世代がこれからも住み慣れたまちで安心して暮らし続けるためには、そこで暮らす人たちが主体となり、お互いに支え、助け合いながら、様々な課題を解決していくことで、地域において弱まりつつあるコミュニティを維持・再生していくことが必要となっています。

そこで、地域を担う人材やボランティアを養成し、活躍の場を拡充します。

検証指標	検証指標参考	基準値 (H27)	検証値 (R5)
ボランティア養成講座の受講者数	生涯学習課指標	378人	継続的増加

【取組の例】

・各種ボランティア養成講座の実施と活動機会の情報提供
・市民活動支援センター・あいぽーとの活用促進
・障がい者サポーターの養成
・スポーツリーダーの養成
・くまもと水ブランドの情報発信を担う人材の育成
・国際交流ボランティア（語学ボランティア、ホストファミリーボランティア等）の育成及び活動の促進
・防災士の養成
・女性人材リストの整備・活用

イ　学習成果を生かす取組の推進

学習により得た成果は、市民の知識や技能を高め、一人ひとりの生活に潤いや生きがいをもたらします。学んだ成果を地域の中で発揮し、指導者やリーダーとして地域に還元し、ボランティア活動等の地域貢献を行うことで、地域の活性化につながります。

そこで、学んだ成果をどう地域に還元していくか、市民・行政がともに考えていく取組を全市に広げていくなど、市民が学習成果を生かし、地域活動に積極的に参画できる仕組みを構築し、自主自立のまちづくりを推進していきます。

検証指標	検証指標参考	基準値 (H27)	検証値 (R5)
公民館の「学びを生かす」活動者数	生涯学習課指標	1,980人	4,000人

【取組の例】
・まちづくりセンターで把握した地域課題を解決するための人材育成講座の開催
・公民館講座生と地域団体とのワークショップの開催による学んだ人と地域をつなぐ取組の推進
・地域活動の活性化、地域力の維持・向上につながるセミナー・体験会等の実施
・市民活動支援センター・あいぽーとによる活動の場の提供
・学校支援ボランティア活動の実施
・放課後等における子どもの居場所の提供
・熊本市生涯学習情報システムの「講師・指導者情報」の拡充

ウ　地域と学校との連携・協働の推進

地域社会のつながりや支え合いの希薄化等により地域の教育力が低下し、また、学校が抱える課題は複雑化・多様化しています。そこで、知識・技能や経験を生かし、子どもたちの居場所をつくり、これからの時代を生き抜く力を身につけ、地域への愛着や誇りを育むために、地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちを支援していきます。

検証指標	検証指標参考	基準値 (H27)	検証値 (R5)
小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数	第7次総合計画	39,437人	45,000人

【取組の例】
・読み聞かせボランティアの育成
・博物館及び塚原歴史民俗資料館での子ども科学・ものづくり教室の実施
・放課後子供教室（学びノート教室、放課後子どもスポーツ教室）等の実施
・家庭環境に関わらず学ぶことのできる放課後学習教室の実施
・家庭教育支援活動（家庭教育セミナー、家庭教育学級）の実施
・学校支援ボランティアの活動の実施
・土曜日の教育活動（子ども講座、子どもチャレンジ公民館）の実施
・ジュニアヘルパーの育成

工　熊本地震の体験や教訓を生かした取組の推進　【新規】

「平成28年熊本地震」の教訓を後世に伝えていくことは、現代に生きる私たちの責務です。今後も学んだ成果を生かし、震災の記憶を決して風化させることなく、未来への教訓とするとともに市民力、地域力、行政力を結集して、災害に強いまちづくりに取り組んでいきます。

検証指標	検証指標参考	基準値 (H27)	検証値 (R5)
避難所運営組織(校区防災連絡会等)の設立数	第7次総合計画	-	96件

※全 96 校区・地区での設立を目指しています。

【取組の例】

・震災での体験や教訓を生かした防災教育の推進
・地域と連携した防災訓練の実施、自主防災クラブ・避難所運営組織の活動への参加促進、災害時要援護者避難支援制度への協力の促進
・震災記録誌等を活用した貴重な経験の次世代伝承
・熊本城復旧過程の教育資源としての活用

第５章
計画の推進にあたって

この章では、計画の進行管理に係る基本的な考え方、計画の推進体制や各主体に期待する役割を示します。

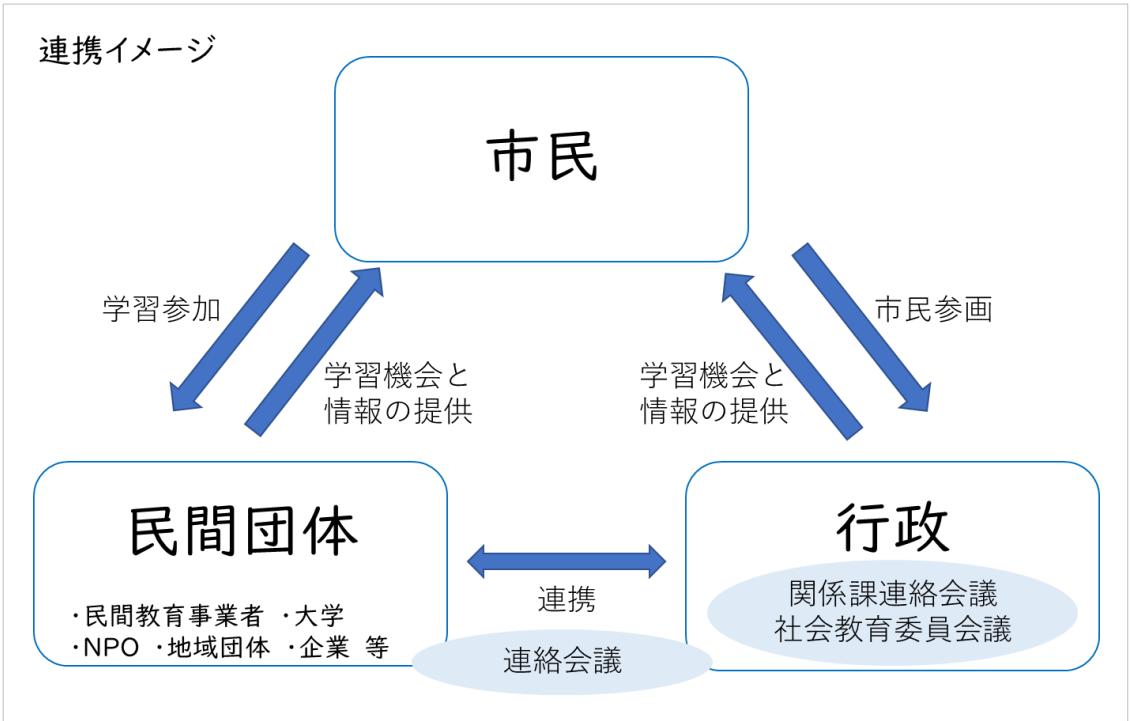
1　計画の進行管理に係る基本的な考え方

この計画を実効性のあるものとして推進していくため、行政をはじめ、市民や民間団体などの各主体との協働により進めるとともに、①計画の策定＝Plan、②計画の実施＝Do、③計画の評価＝Check、④計画の改善＝Action の PDCA サイクルに基づいて、進捗状況を管理します。

また、数値目標や事業の進行管理及び評価により、各事業の検証を行うとともに、広く市民に周知して施策を推進します。

2　計画の推進体制

計画推進にあたっては、庁内関係部署からなる「熊本市生涯学習庁内関係課連絡会議」において、進捗状況の確認や効果の把握等を行うとともに、有識者や公募市民等からなる「熊本市社会教育委員会議」において、報告し意見を求めながら、本計画の進行管理を行います。



3　各主体に期待する役割

【市民】
　まず、自らの生活の充実・向上を目指して行っていく「心豊かな暮らしの実現のための生涯学習」をより一層進めていくことです。さらに、「人生100年時代」において、持続可能な社会づくりを目指していくため、市民一人ひとりが地域づくりの主体となることが期待されます。

【民間団体】
　民間教育事業者や大学は、学習情報等の共有や市民のニーズに沿った学習機会を提供することが期待されます。NPOや地域団体には、生涯学習を行った市民に活躍の場を提供することが期待されます。企業においては、社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）としての社会貢献活動のより一層の充実が期待されます。

【行政】
　民間教育事業者や大学等との連携を強化し、「学びと活動の循環」につながる学習機会を提供します。学びを通じた「つながり」の中で、住民同士の絆が生まれ、主体的な地域活動につながるよう、当事者意識を高めることが行政の役割です。

参考資料

〇基本施策ごとの主な取組と実績の推移

〇施策の検証指標一覧

〇熊本市生涯学習指針策定委員会運営要綱

〇熊本市生涯学習指針策定委員会委員名簿

基本施策ごとの主な取組と実績の推移

施策Ⅰ「いつでも、どこでも生涯学習ができる環境の整備」

生涯学習出前講座の受講者数（人）

基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
22,174	19,727	18,730	20,035	18,376	21,939	14,672	17,999	15,213	26,580	30,306

生涯学習出前講座に参画する大学・NPO等の庁外の団体数・講座数（団体・講座）

基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
11団体 44講座	19団体 81講座	23団体 89講座	24団体 84講座	30団体 113講座	33団体 127講座	35団体 140講座	36団体 155講座	36団体 132講座	29団体 102講座	30団体 108講座

子どもチャレンジ公民館実施回数（回）

基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
20	23	21	16	20	20	15	13	13	14	20

子どもチャレンジ公民館参加者数（人）

基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
653	791	703	693	777	745	532	859	368	1582	844

施策Ⅱ「『人生100年時代』を見据えた学習機会・内容の充実」

公民館での子育てサロンの実施件数（件）

基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
290	250	246	284	258	259	290	223	230	317	319

家庭教育セミナーの受講者数（人）

基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
2,437	2,179	2,544	2,912	1,863	2,956	3,636	5,788	4,953	5,815	5,459

ボランティア養成講座の受講者数（人）

基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
575	562	459	601	477	309	378	378	436	570	986

総合型地域スポーツクラブの会員数（人）

基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
6,029	6,152	6,301	6,304	6,109	6,104	6,393	6,744	6,166	6,869	6,858

体育施設利用予約システム登録者数（人・団体）

基準値	実績値	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
－	－	21,982	30,102	37,760	45,186	55,816	62,614	69,499	76,575	83,592

年間の貸出冊数（万冊）

基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
205	238	265	262	306	305	292	325	271	300	301

市民一人あたりの貸出冊数（冊）

基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
3.0	3.3	3.7	3.6	4.2	4.1	3.9	4.4	3.7	4.1	4.1

施策Ⅲ「学びの成果を地域に還元する仕組みづくり」

小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数（人）

基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
28,714	29,134	33,618	34,154	35,826	37,333	38,723	39,437	38,892	40,383	41,437

市民活動支援センター・あいぽーと登録団体数（団体）

基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
130	311	368	405	447	471	510	514	512	503	524

おでかけ公民館講座の実施回数（回）

基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
189	223	227	228	262	245	207	199	174	201	201

【再掲】ボランティア養成講座の受講者数（人）

基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
575	562	459	601	477	309	378	378	436	570	986

施策の検証指標一覧

基本施策		推進施策の方向性	推進施策等	
Ⅰ	いつでも、どこでも生涯学習ができる環境の整備	生涯学習ネットワークを構築し、いつでも、どこでも生涯学習ができる環境を整備する。	ア	生涯学習関係機関等との連携
			イ	生涯学習推進に関する情報の収集と提供
Ⅱ	「人生１００年時代」を見据えた学習機会・内容の充実	「人生１００年時代」を見据え、ICT 等を活用し、ライフスタイルや市民ニーズに応じた学習機会・内容の充実を図る。	ア	ライフステージに応じた学習機会・内容の充実
			イ	家庭・地域の教育力の向上
			ウ	現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する学習機会・内容の充実
				○人権意識の高揚
				○男女共同参画の推進
				○環境教育の推進
				○国際化への対応
				○青少年の健全育成
				○健康づくりの推進
				○消費者問題への対応
				○地域防災力の向上
				○ＩＣＴ教育の推進
				○リカレント教育の推進
			エ	障がい者の生涯学習の推進
			オ	図書館・博物館等における生涯学習の推進
			カ	文化芸術の取組の推進
			キ	スポーツの取組の推進
Ⅲ	学びの成果を地域に還元する仕組みづくり	生涯を通じて学び続け、学んだことを生かして活躍できる「学びの成果を地域に還元する仕組み」を拡充する。	ア	人材やボランティアの養成・活用
			イ	学習成果を生かす取組の推進
			ウ	地域と学校との連携・協働の推進
			エ	熊本地震の体験や教訓を生かした取組の推進

検証指標	検証指標 参考	基準値 H27	検証値 R5
生涯学習出前講座に参画する庁外・庁内の団体数	生涯学習課指標	庁外36団体 庁内57部署	継続的増加
生涯学習情報システムの1ヶ月あたりのアクセス数	生涯学習課指標	1,369件	継続的増加
過去1年間に生涯学習を行った市民の割合	第7次総合計画	28.6%	50%
公民館利用者数	第7次総合計画	827,530人	現状維持
家庭教育学級の実施校数	生涯学習課指標	84校	全校実施
一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	第7次総合計画	44.6%	上昇
男女共同参画出前講座の開催回数	第7次総合計画	14回	25回
環境保全のための実践行動を行っている人の割合	第7次総合計画	71.4%	80%
国際関係ボランティア活動人数（延べ人数）	第7次総合計画	5,724人	5,804人
地域における青少年健全育成活動への参加者数	第7次総合計画	108,230人	110,000人
自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合	第7次総合計画	68.6%	82%
消費者教育に関する出前講座の回数	第7次総合計画	81回	100回
自主防災組織率（世帯結成率）	第7次総合計画	78.3%	100%
公民館でのＩＣＴ関連講座参加者数	生涯学習課指標	1,885人	増加
大学等と連携したリカレント教育に関する講座の実施回数【新規】	生涯学習課指標	－ （R1）	増加
障がい者サポーターの登録者数（累計）	第7次総合計画	1,700人	4,200人
貸出冊数	第7次総合計画	3,251千冊	3,300千冊
熊本博物館入場者数	生涯学習課指標	－ （R1）	増加
文化に親しんでいる市民の割合	第7次総合計画	35.7%	50%
週1回以上（1回30分以上）のスポーツ（軽い運動を含む）をしている市民の割合	第7次総合計画	53.5%	62%
ボランティア養成講座の受講者数	生涯学習課指標	378人	継続的増加
公民館の「学びを生かす」活動者数	生涯学習課指標	1,980人	4,000人
小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数	第7次総合計画	39,437人	45,000人
避難所運営組織(校区防災連絡会等)の設立数	第7次総合計画	－	96件

熊本市生涯学習指針策定委員会運営要綱

制定　平成３０年　３月３０日市長決裁

（趣旨）

第１条　この要綱は、熊本市附属機関設置条例（平成１９年条例第２号）第３条の規定に基づき、熊本市生涯学習指針策定委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第２条　委員会は、教育委員会の諮問に応じ、熊本市生涯学習指針（以下「指針」という。）について教育委員会に意見を具申し、このために必要な調査研究を行い、及びこれらの事項を審議する。

（組織）

第３条　委員会は、委員１０名以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

⑴　学識経験者

⑵　社会教育団体の構成員

⑶　学校関係者

⑷　公募による市民

⑸　前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

（任期）

第４条　委員の任期は、指針を策定した時点までとする。

（委員長及び副委員長）

第５条　委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員長は委員の互選によりこれを定め、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

２　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（専門部会の設置）

第６条　委員長は、必要があると認めるときは、第２条に規定する事務を調査研究するため必要な部会を設置することができる。

（会議）

第７条　委員会は、委員長が招集する。

２　委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

３　委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

４　委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議の出席を求めることができる。

５　会議は公開とする。ただし、委員会が必要と認めるときは、委員の過半数の同意により、これを公開しないことができる。

（庶務）

第８条　委員会の庶務は、市民局市民生活部生涯学習課において行う。

（雑則）

第９条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮り別に定める。

附　則

この要綱は、平成３０年４月１日から施行する。

熊本市生涯学習指針策定委員会　委員名簿

No	区分	氏名	主な所属団体・役職等
1	委員長	古賀　倫嗣	熊本大学名誉教授 放送大学熊本学習センター客員教授
2	副委員長	山平　敏夫	熊本市社会教育委員 熊本県教育委員会統括コーディネーター
3	委員	乙丸　孝嗣	熊本市小学校校長会 豊田小学校　校長
4	委員	日髙　加寿美	熊本市 PTA 協議会 市Ｐ担当副会長　部会長
5	委員	中川　保敬	熊本市体育協会　副理事長
6	委員	楢木野　史貴	熊本県文化協会　専務理事
7	委員	加藤　貴司	熊本市地域公民館連絡協議会　会長
8	委員	石井　憲子	特定非営利活動法人教育支援プロジェクト ・マスターズ熊本　代表理事
9	委員	合谷　道生	熊本地区民間カルチャー事業者 RKK カルチャーセンター センター事業部長
10	委員	佐々木　信文	公募委員

※主な所属団体・役職等については平成 30 年(2018 年)6 月 28 日現在のものです。